

第1号議案 平成26年度事業計画及び収支予算承認の件

I. 平成26年度事業計画

輸入食品の安全性の確保に対する国民の信託に応え、輸入食品の安全性に係る自主的な管理体制の確立、人材育成、情報収集及び提供に関する事業を行うことにより、輸入食品の安全性確保を図り、もって輸入食品に対する国民の信頼性確保と公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として以下の事業を実施する。

<公益目的事業>

1. 輸入食品の安全性確保のための自主管理体制の確立支援事業

(1) 輸入食品衛生管理者養成講習会及び資格更新研修会の開催

食品事業者は自らの責任において、自らが関与する食品の安全性を確保する社会的責任を有し、食品衛生法を基幹とする関連法規を遵守する責務が課せられている。そのために食品事業者は法令上の関連知識及び技術を習得し、自己の自主管理体制を構築する必要がある。当協会はその取組みを支援するための人材育成事業として、輸入食品衛生管理者養成講習会並びに資格更新研修会を実施する。

① 第23回輸入食品衛生管理者養成講習会の開催

東京会場 10月28日(火)～10月30日(木)

大阪会場 11月18日(火)～11月20日(木)

② 平成26年度輸入食品衛生管理者資格更新研修会の開催

東京会場 11月6日(木)

大阪会場 11月17日(月)

名古屋会場 11月27日(木)

(2) 食品事業者セミナーの開催

食品事業者を対象として食品全般に関する専門的知識、技能の啓発及び普及を図るためにセミナーを開催する。

会場： 東京及び大阪の2会場

開催時期：7月

(3) 輸入食品の情報収集と提供及び相談

輸入食品に係る関係者に正しい情報を提供することにより、安全・安心な輸入食品の確保に寄与することを目的として下記事業を実施する。

① 協会ホームページのサイトに輸入食品に関する情報やA S I F情報、協会情報を掲載

② 協会リーフレット類の作成、配布

③ 出版物の作成、提供

「食品添加物インデックスPLUS」の販売

「新訂Q&A食品輸入ハンドブック第2版」の販売

- ④ 食品輸入や安全性確保に関する問い合わせや相談に対応
- ⑤ 展示会に出展

ifia JAPAN2014（国際食品素材／添加物展・会議）5月21日～23日

(4) 輸入食品の手続きの迅速化及び円滑化の推進

輸入食品の輸入手続きの迅速化や円滑化を推進するため下記事業を実施する。

- ① 輸入食品安全情報登録制度のサポート

(5) 食品の安全性確保に関する調査や情報交換

食品全般の安全性確保に関する情報収集や提供を目的に行政機関や関連団体と連携して下記事業を実施する。

- ① 輸入食品事業者への食品安全に関する調査
- ② 関係機関や団体との情報交換
- ③ 委員会、リスクコミュニケーション、意見交換会に参画
- ④ 薬事・食品衛生審議会の委員として参画
- ⑤ 東京都食品安全審議会の委員として参画

2. その他本協会の公益目的達成のために必要な事業

<その他の事業>

1. 輸入食品等の関連事業者である会員相互の情報交換事業

- (1) 会員向けサイトに輸入食品に関する情報やASIF情報を掲載
- (2) 勉強会・情報交換会の開催（5回／年）

<協会運営>

1. 定時社員総会、理事会の開催

- (1) 定時社員総会 平成26年6月10日（火）16:30～17:30
18:00～19:30 懇親会

(2) 理事会

- 第9回理事会 平成26年5月19日（月）14:00～15:00
- 第10回理事会 平成26年6月10日（火）17:30～17:45
- 第11回理事会 平成27年2月中旬

2. 運営委員会の開催

適宜開催する。